

平成30年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

平成〇年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金実施要領」(平成28年4月1日付け27農振第2326号農林水産省農村振興局長通知)別紙3の第7の1の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
熊本県	八代市	坂本町山村活性化協議会	●	○	□	A	平成30年度事業については、順調に進捗しているものと評価する。

【注1】「事業実施段階」の凡例： ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

【注2】「評価」の区分： A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金実施要領別紙3の第7の1の規定に基づき、第三者である平野氏、橋口氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

元JAやつしろ営農部長 平野 和臣 元八代市農林水産部長 橋口 尚登

【意見聴取の概要】

平成30年度事業については、順調に進捗しているものと評価する。

今後、【資源発掘部門】においては、試験ほ場で作付けした農産物の安定した出荷及び利活用のための取組の推進、【販売流通部門】においては、加工品3品が商品化されていることから、さらなる販売促進のために「一般社団法人さかもと」との連携を強化するとともに、安定的な販売先の新規確保も重要であると考え。【農家レストラン部門】においては、提供メニューの開発等を継続していくとともに、店舗として「坂本温泉センター憩いの家」の活用を検討するなど、関係機関との連携を密にし、レストランの本格オープンに向けた課題解決を図っていただきたい。

補助事業終了後の事業継続が最も懸念されるところであり、今後も、事業目的の達成に向けた、体験ツアー、試食・販売会、新規商品の開発等、これまでの取組を継続・充実させていくとともに、例えば、後継者の育成にも繋がるような事業の展開等、補助事業終了後を視野に入れた取組についても検討していただきたい。